入札等監理委員会のイメージ図

入札等監理委員会

（設置目的）
入札手続等に関する点検及び改善事項の推進

（所掌事務）
1　入札手続等に関する事後点検
2　入札制度改善行動計画の進捗状況の把握
3　上記に関する意見の申し出
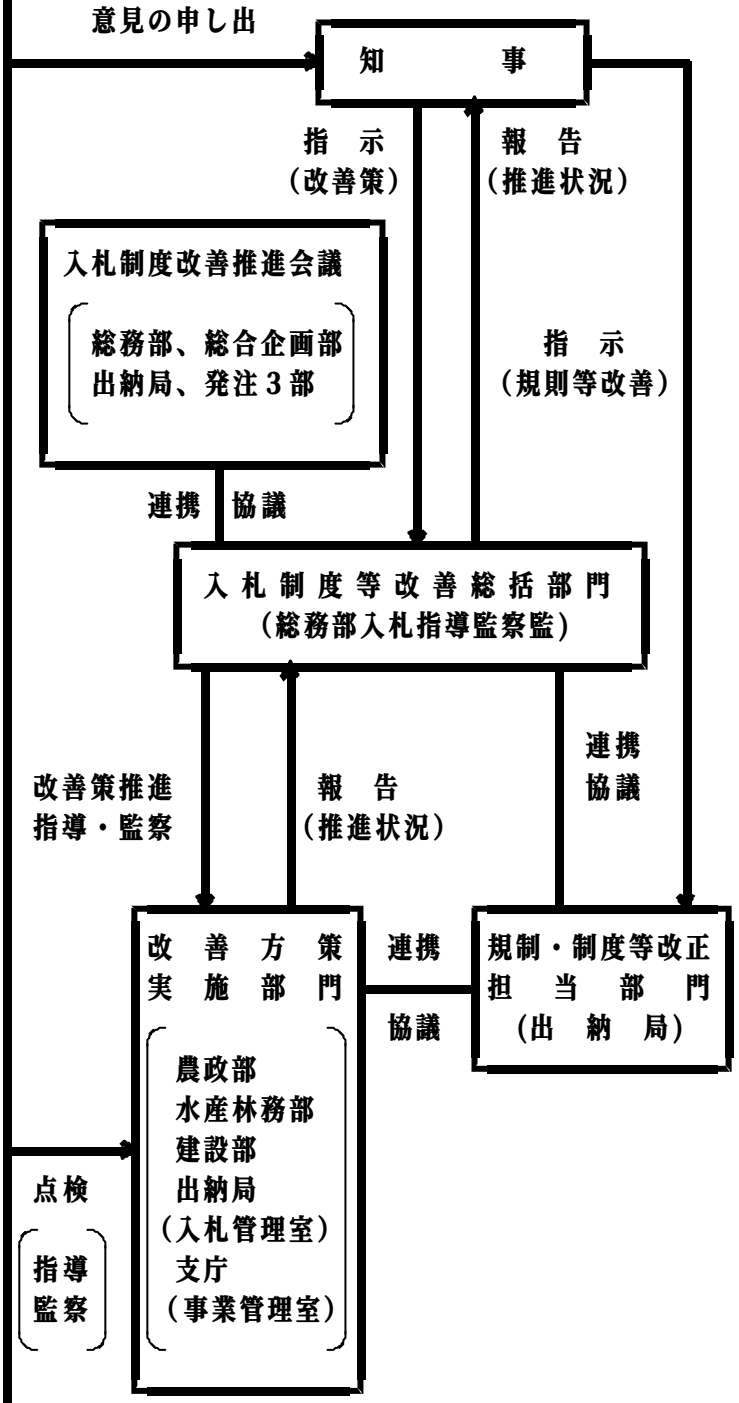
（具体の業務）
1　入札手続に関する事後点検
　道が発注した公共工事の入札手続等に関し、現地調査等により執行状況の事後点検を行い、改善事項等について知事に対し意見の申し出を行う。
【抽出調査の内容】
①　地域限定型一般競争入札における地域要件の設定理由、経緯など
②　指名競争入札における指名基準の運用の考え方、新規参入者の指名の状況、指名選考委員会の運営状況、指名選考過程の公表状況など
③　公募型指名競争入札の状況
④　工事希望型指名競争入札の状況
⑤　その他
○低入札価格調査制度の活用状況
○分割発注の状況
○予定価格の取扱いの状況
・予定価格の事前公表の試行の状況
・予定価格の事後公表の状況
○随意契約の状況
○談合情報の対応状況　　など
2　行動計画の進捗状況の把握
　入札指導監察監から計画の進捗状況について報告を受け、必要に応じて、関係部門に対し指導・監察を行う。
3　「入札制度改善白書（仮称）」の公表
　行動計画の進捗状況や入札手続の点検評価結果を毎年とりまとめ、白書として公表する。